

## 令和3年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

国家公務員倫理審査会決定

令和4年4月8日

国家公務員倫理審査会は、令和3年度国家公務員倫理審査会政策評価結果について、次のとおり決定する。

## 評価の考え方

政策評価は、主として「達成度」で評価することとし、その「達成度」の評価は、当該評価対象期間における具体的取組を進めたことにより、各政策における政策目標がどこまで実現できたかを総合的に評価する。

### ○「達成度」に係る評価基準

評価(高順位)	評価の目安
目標超過達成	具体的な取組内容をすべて実現し、かつ、政策の本質的な目標について具体的な成果が得られるなど大きな進展がみられた
目標達成	具体的な取組内容をすべて実現した
相当程度進展あり	具体的な取組内容をおおむね実現した
進展が大きくない	具体的な取組内容について進展は見られたもののその程度は大きくなかった
目標に向かっていない	具体的な取組内容をほとんど実現できなかった

## 評価結果一覧

政 策	達成度	ページ
<p><b>1 職員の倫理意識のかん養、倫理的な組織風土・環境の構築及びこれらに係る国民や民間企業等からの理解の促進</b> (政策目標)</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する状況を踏まえ、倫理研修の充実及び定期的・計画的な実施の促進等に柔軟かつ効果的に取り組むとともに、広い意味での倫理意識を高めるための工夫や新たな教材の検討・開発、今まで蓄積した教材の活用等を進めることを通じ、職員の倫理意識をかん養する。</p> <p>(2) また、相談・通報の活用促進や倫理保持体制の一層の充実・強化を進めることを通じ、倫理的な組織風土を構築する。</p> <p>(3) 国家公務員のステークホルダーである国民や民間企業等に対する公務員倫理に関する理解を促進し、これにより職員の倫理保持や倫理的な組織風土の構築を実効あるものとし、公務に対する国民の信頼を確保する。</p>	目標達成	1
<p><b>2 不祥事への厳正かつ迅速な対応</b> (政策目標)</p> <p>各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p>	目標達成	6